

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7100502号
(P7100502)

(45)発行日 令和4年7月13日(2022.7.13)

(24)登録日 令和4年7月5日(2022.7.5)

(51)国際特許分類

| | | | | |
|---------|-----------------|-----|---------|--------------|
| G 0 6 F | 21/12 (2013.01) | F I | G 0 6 F | 21/12 |
| G 0 6 F | 8/65 (2018.01) | | G 0 6 F | 8/65 |
| G 0 6 F | 21/64 (2013.01) | | G 0 6 F | 21/64 |
| H 0 4 L | 9/32 (2006.01) | | H 0 4 L | 9/32 2 0 0 B |
| H 0 4 N | 1/00 (2006.01) | | H 0 4 N | 1/00 8 3 8 |

請求項の数 14 (全12頁)

(21)出願番号 特願2018-113101(P2018-113101)
 (22)出願日 平成30年6月13日(2018.6.13)
 (65)公開番号 特開2019-215754(P2019-215754)
 A)
 (43)公開日 令和1年12月19日(2019.12.19)
 審査請求日 令和3年6月14日(2021.6.14)

(73)特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74)代理人 110003281
 特許業務法人大塚国際特許事務所
 八木 優一
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 キヤノン株式会社内
 審査官 岸野 徹

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報処理装置とその制御方法、及びプログラム

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

情報処理装置であって、

プログラムを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶されている制御プログラムが改ざんされたかどうか検知する検知手段と、

前記検知手段が前記制御プログラムが改ざんされたことを検知したことに従って、前記制御プログラムを他のプログラムに更新する更新手段と、

前記更新手段により前記制御プログラムが更新された後に、前記情報処理装置の動作により使用される、ユーザにより設定された設定データを初期データに書き換える書き換え手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記記憶手段は更に、前記制御プログラムに対するデジタル署名及び復号鍵を記憶しており、

前記検知手段は、

前記記憶手段に記憶されている前記制御プログラムから第一のハッシュ値を算出し、前記復号鍵により前記デジタル署名から第二のハッシュ値を取得し、前記第一のハッシュ値と前記第二のハッシュ値とが一致しないときに前記制御プログラムが改ざんされたと検知することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記検知手段が前記制御プログラムが改ざんされたことを検知したことを示す情報を不揮発に記憶する手段を、更に有し、

前記書き換え手段は、前記更新手段による前記制御プログラムの更新の後、前記情報処理装置が起動されて前記情報が記憶されていることに応じて、前記制御プログラムの動作に使用されるユーザによって設定された前記設定データを初期データに書き換えることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記初期データは、前記情報処理装置の工場出荷時の設定データであることを特徴とする請求項 3 に記載の情報処理装置。 10

【請求項 5】

前記書き換え手段による、前記設定データの初期データへの書き換えを実行させるか否かをユーザに選択させる選択手段を、更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記制御プログラムはメインプログラムと更新プログラムとを含み、前記検知手段が、前記メインプログラムが改ざんされ、前記更新プログラムが改ざんされていないことを検知した場合、前記更新手段は、前記更新プログラムを実行して前記メインプログラムを更新することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。 20

【請求項 7】

前記検知手段が、前記メインプログラムと前記更新プログラムがともに改ざんされていることを検知した場合、前記更新手段は、前記更新プログラムを正当な更新プログラムに更新した後、当該正当な更新プログラムを実行して前記メインプログラムを更新することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記更新手段は、前記メインプログラムを更新する場合、前記更新プログラムを実行し外部装置或いはサーバからメインプログラムをダウンロードして更新することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記更新手段は、前記更新プログラムを更新する場合、前記更新プログラムを、前記情報処理装置の工場出荷時の更新プログラムに更新することを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。 30

【請求項 10】

前記設定データは、システム管理者 ID とパスワードの少なくとも一つを含むことを特徴とする請求項 2 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記書き換え手段は、前記制御プログラムを更新した後の前記情報処理装置の最初の起動時に前記初期データに書き換えることを特徴とする請求項 2 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。 40

【請求項 12】

前記初期データは、前記設定データよりも前に生成されたデータであることを特徴とする請求項 2 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

プログラムを記憶する記憶部を有する情報処理装置が実行する、改ざんされたプログラムの更新方法であって、

前記情報処理装置の検知手段が、前記記憶部に記憶されている制御プログラムが改ざんされたかどうか検知する検知工程と、

前記情報処理装置の更新手段が、前記検知工程で前記制御プログラムが改ざんされたことが検知されたことに従って、前記制御プログラムを他のプログラムに更新する更新工程と、 50

前記情報処理装置の書き換え手段が、前記更新工程で前記制御プログラムが更新された後に、前記情報処理装置の動作に使用される、ユーザによって設定された設定データを初期データに書き換える書き換え工程と、
を有することを特徴とする更新方法。

【請求項 14】

コンピュータを、請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置の各手段のすべてとして機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

本発明は、情報処理装置とその制御方法、及びプログラムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

ソフトウェアの脆弱性について、ソフトウェアを改ざんし、コンピュータを悪用する攻撃が問題となっている。そういうたった攻撃への対策として、耐タンパーモジュールを用いてプログラムのハッシュ値を計算して保存しておき、起動する度にプログラムのハッシュ値を再計算して検証を行うことで改ざんを検知する方法が提案されている。（特許文献 1 参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

【0003】

【文献】特開 2008 - 244992 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 に記載された技術でプログラムの改ざんを検知した場合、情報処理装置を復旧するためにプログラムの書き換えを行うことになる。このプログラムの書き換えによって、プログラムのセキュリティは担保できる。しかし、改ざんされたプログラムが一時的に動作していることから、情報処理装置の設定データなどが不正に変更されている可能性があり、プログラムの書き換えだけでは情報処理装置のセキュリティを担保しているとは言えない。

30

【0005】

本発明の目的は、上記従来技術の問題点の少なくとも一つを解決することにある。

【0006】

本発明の目的は、プログラムの改ざんを検知し、プログラムの書き換えによって復旧した際に、設定データのセキュリティを担保する技術を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のよう構成を備える。即ち、

40

情報処理装置であって、

プログラムを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶されている制御プログラムが改ざんされたかどうか検知する検知手段と、

前記検知手段が前記制御プログラムが改ざんされたことを検知したことに従って、前記制御プログラムを他のプログラムに更新する更新手段と、

前記更新手段により前記制御プログラムが更新された後に、前記情報処理装置の動作により使用される、ユーザにより設定された設定データを初期データに書き換える書き換え手段と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

50

【 0 0 0 8 】

本発明によれば、プログラムの改ざんを検知し、プログラムの書き換えによって復旧した際に、設定データのセキュリティを担保することが可能となった。

【 0 0 0 9 】

本発明のその他の特徴及び利点は、添付図面を参照とした以下の説明により明らかになるであろう。なお、添付図面においては、同じ若しくは同様の構成には、同じ参照番号を付す。

【 図面の簡単な説明 】**【 0 0 1 0 】**

添付図面は明細書に含まれ、その一部を構成し、本発明の実施形態を示し、その記述と共に本発明の原理を説明するために用いられる。

10

【図1】実施形態1に係る情報処理装置の構成を説明するブロック図。

【図2】実施形態1に係る情報処理装置の不揮発記憶部とHDDに格納されているプログラム及びデータを説明する図。

【図3】実施形態1に係る情報処理装置が実行する処理を説明するフローチャート。

【図4】実施形態2に係る情報処理装置の操作部に表示される、設定データを工場出荷設定データに書き換えをか否かをユーザに選択させる画面の一例を示す図。

【図5】実施形態2に係る情報処理装置が実行する処理を説明するフローチャート。

【発明を実施するための形態】**【 0 0 1 1 】**

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態を詳しく説明する。尚、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る本発明を限定するものでなく、また本実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。

20

【 0 0 1 2 】**[実施形態1]**

図1は、実施形態1に係る情報処理装置の構成を説明するブロック図である。

【 0 0 1 3 】

実施形態に係る情報処理装置は、例えばスキャン機能やプリント機能等、複数の機能が一体化された、いわゆるMFP（多機能型周辺装置）として実現される。この情報処理装置は、装置全体を制御するコントローラユニット（制御部）100、スキャナ113、プリンタ114、操作部106を含む。スキャナ113は、原稿の画像を光学的に読み取って、その画像に対応する画像データを出力する。プリンタ114は、制御部100から出力される画像データに基づいて、用紙等の記録媒体（シート）に画像を印刷する。操作部106は、ユーザからのジョブ実行等の指示などの入力を受け付けるためのテンキーや各種ハードキー等を含み、更に、ユーザへ装置情報やジョブの進捗情報等、或いは、情報処理装置が実行可能な機能の設定画面を表示する表示パネルを含む。

30

【 0 0 1 4 】

スキャナ113、プリンタ114はそれぞれ、制御部100に含まれるスキャナ処理部111、プリンタ処理部112に接続される。操作部106は、制御部100に含まれる操作部インターフェース（I/F）に接続される。そのような構成により、スキャナ処理部111、プリンタ処理部112、操作部106はそれぞれ、制御部100から制御されて動作する。

40

【 0 0 1 5 】

制御部100は、情報処理装置の各部を統括的に制御するCPU101を含む。CPU101は、システムバス108を介して、RAM102、不揮発記憶部103、ハードウェアディスクドライブ（HDD）104、操作部I/F105、ネットワークI/F107と接続される。RAM102は汎用的なRAMであり、CPU101のプログラムの格納領域および作業領域を提供するためのメモリである。またRAM102は、パラメータや設定データ等を一時的に記憶するためのメモリや、画像データをページ等、所定単位で記憶するための画像メモリとしても使用される。不揮発記憶部103は、例えばフラッシュ

50

メモリのような汎用的な不揮発メモリで、例えば図2に示すように、ブートプログラム210と各プログラムを更新するための更新プログラム220、工場出荷前に後述の設定データ242をコピーした工場出荷設定データ231等を格納している。HDD104には、メインプログラム240、設定データ242、画像データ、テーブルなどが格納される。情報処理装置の機能は、例えば、CPU101が不揮発記憶部103に格納されたブートプログラム210を実行し、ブートプログラム210が更新プログラム230、或いはメインプログラム240をRAM102に展開して実行することにより実現される。

【0016】

操作部I/F105は、操作部106との間で情報の入出力をを行うためのインターフェースである。操作部I/F105は、CPU101からの指示により、表示データを操作部106へ出力し、またユーザが操作部106上で入力した情報を、CPU101へ伝送する。ネットワークI/F107は、有線や無線媒体のLAN115と接続され、情報処理装置とLAN115上の機器との間の情報の入出力を可能にする。ネットワークI/F107は、LAN115に対応した構成を有し、例えば、無線距離が数十cm程度の近距離無線通信(Near Field Communication)に対応した構成を有する場合もある。その場合には、携帯無線端末との間で相互に通信が行われる。

10

【0017】

画像処理部109は汎用的な画像処理を実行し、例えばLAN115を介して外部から取得した画像データに対して、拡大/縮小、回転、変換等の処理を実行する。また画像処理部109は、LAN115を介して受信したPDLコードをビットマップデータへ展開する処理を実行する。また画像処理部109は、プリンタ処理部112を介してプリンタ114で印刷する場合に、HDD104に圧縮・符号化されて記憶されている画像データをプリンタ処理部112で処理可能な形式にするための処理を実行する。デバイスI/F110は、スキャナ処理部111及びプリンタ処理部112を介してスキャナ113やプリンタ114に接続され、画像データの同期系/非同期系の変換や、設定データ、調整値等を伝送する。またデバイスI/F110は、スキャナ113やプリンタ114の状態情報をCPU101へ伝送する。その状態情報は、例えば、スキャナ113やプリンタ114で発生したジャムなどのエラー情報を含む。

20

【0018】

スキャナ処理部111は、スキャナ113で読み取られて入力される画像データに対して、補正、加工、像域分離、変倍、2値化処理などのスキャン機能に対応した各種処理を行う。スキャナ113は、不図示の自動連続原稿給送装置と圧板読取装置を含み、原稿ガラス台に設置された原稿の読取りや、複数枚の原稿の両面読取りなども実行できる。またスキャナ113は、不図示の原稿カバーの開閉、原稿の有無、原稿サイズの検知等を行うセンサを有している。それらのセンサによる検知信号やスキャナ113の状態情報は、スキャナ処理部111とデバイスI/F110を介してCPU101へ送信され、CPU101は、スキャナ113でのエラー発生やエラー解除等の状態を認識できる。

30

【0019】

プリンタ処理部112は、印刷する画像データに対して、プリンタ114の出力特性に対応した出力補正、解像度変換、画像の印刷位置の調整などのプリント機能に対応した処理を行う。プリンタ114は、用紙を収納するための給紙力セットを少なくとも1つ含む。各給紙力セットの用紙残量、トナーの有無などを検知するセンサがプリンタ114に設けられている。センサからの検知信号やプリンタ114の状態情報は、プリンタ処理部112とデバイスI/F110を介してCPU101へ送信され、CPU101は、プリンタ114でのエラー発生やエラー解除等の状態を認識できる。

40

【0020】

図2は、実施形態1に係る情報処理装置の不揮発記憶部103とHDD104に格納されているプログラム及びデータを説明する図である。

【0021】

CPU101は、情報処理装置に電源が投入されると、ブートプログラム210を実行し

50

起動処理を行う。このブートプログラムの中には、改ざん検知処理部 211 と改ざん検知用公開鍵 212（復号鍵）が含まれる。改ざん検知用公開鍵 212 は、後述の更新プログラム用デジタル署名 230、メインプログラム用デジタル署名 241 の作成に使用した秘密鍵と対をなす公開鍵である。秘密鍵は、例えば、情報処理装置の製造者が管理する秘密鍵である。

【0022】

更新プログラム 220 のプログラム更新制御部 221 は、図示しない外部装置やインターネット上のサーバ等から、メインプログラム 240、または、更新プログラム 220 の、更新用プログラムとそれと対をなすデジタル署名を取得し、不揮発記憶部 103、HDD 104 に格納されたプログラム、デジタル署名を書き換える。

10

【0023】

更新プログラム用デジタル署名 230 は、一般的に知られたハッシュ関数を用いて更新プログラム 220 のハッシュ値を算出し、算出したハッシュ値を前述の秘密鍵により暗号化したデータである。更新プログラム用デジタル署名 230 は、ブートプログラム 210 の改ざん検知処理部 211 が、更新プログラム 220 を RAM 102 に展開して実行する前に使用される。改ざん検知処理部 211 は、更新プログラム 220 のハッシュ値を算出し、更に、改ざん検知用公開鍵 212 を用いて更新プログラム用デジタル署名 230 を復号してハッシュ値を取得する。そして、算出したハッシュ値と、復号して取得したハッシュ値が一致するか否かで、更新プログラム 220 が正当なプログラムであるか否かを判定する。

20

【0024】

工場出荷設定データ 231 は、製造者が情報処理装置を出荷する前に、後述の設定データ 242 を格納したものである。改ざん検知フラグ 232 は、プログラム毎に、改ざん検知処理部 211 がプログラムの改ざんを検知した時にオン「1」にするフラグである。改ざん検知処理部 211 は、改ざん検知フラグがオンの状態でプログラムの正当性が確認できること、改ざん検知フラグをオフ「0」にする。

【0025】

起動プログラム設定 233 は、ブートプログラム 210 が、更新プログラム 220 を起動するか、メインプログラム 240 を起動するかを判断するために使用する設定である。ユーザの指示に基づきメインプログラム 240 のプログラムの更新を行う際に、起動プログラム設定 233 を更新プログラムに設定する。そして更新プログラム 220 によりメインプログラムの更新が完了すると、起動プログラム設定 233 をメインプログラム 240 に設定する。

30

【0026】

メインプログラム 240 は、制御部 100、操作部 106、スキャナ 113、プリンタ 114 を制御し、コピー機能を実現するコピー処理部、外部装置から送られているデータをプリントするプリント処理部などが含まれる。メインプログラム 240 には、プログラム以外に操作部に表示されるメッセージ用の言語データやプリントの色調整に使用するカラーファイルといったデータが含まれていてもよい。

【0027】

メインプログラム用デジタル署名 241 は、一般的に知られたハッシュ関数を用いてメインプログラム 240 のハッシュ値を算出し、算出したハッシュ値を前述の秘密鍵により暗号化したデータである。メインプログラム用デジタル署名 241 は、ブートプログラムの改ざん検知処理部 211 が、メインプログラム 240 を RAM 102 に展開して実行する前に使用する。改ざん検知処理部 211 は、メインプログラム 240 のハッシュ値を算出し、さらに、改ざん検知用公開鍵 212 を用いてメインプログラム用デジタル署名 241 を復号してハッシュ値を取得する。そして算出したハッシュ値と復号して取得したハッシュ値が一致するか否かで、メインプログラム 240 が正当なプログラムであるか否かを判定する。

40

【0028】

50

設定データ242は、情報処理装置が動作するために必要なデータを格納している。例えば、装置固有のシリアル番号や、プリンタ114のレジ調整値、ユーザが設定するシステム管理者IDやパスワード、といった情報処理装置のあらゆる情報を格納している。

【0029】

図3は、実施形態1に係る情報処理装置が実行する処理を説明するフローチャートである。このフローチャートで示す処理は、CPU101が不揮発記憶部103のブートプログラムを実行してHDD104に格納されているプログラムをRAM102に展開し、その展開したプログラムを実行することにより実現される。尚、この処理は、情報処理装置の電源を入れた際、或いは、更新プログラムがプログラムを書き換えた後などに情報処理装置を再起動することにより開始される。

10

【0030】

まずS301でCPU101は、起動プログラム設定233に基づいて起動するプログラムを判定する。ここでメインプログラムを起動するように設定されていた場合はS302に進み、更新プログラムを起動するように設定されていた場合はS305に進む。S302でCPU101は、改ざん検知処理部211によって、メインプログラム240のハッシュ値を算出し、更に、改ざん検知用公開鍵212を用いてメインプログラム用デジタル署名241を復号してハッシュ値を取得する。そしてS303に進みCPU101は、算出したハッシュ値と復号して取得したハッシュ値とが一致するか否かに基づいて、メインプログラム240が改ざんされているか否かを判定する。ここで改ざんされた正当なプログラムではないと判定した場合はS304に進むが、正当なプログラムと判定した場合、つまり改ざんされていないと判定した場合はS309に進む。S304でCPU101は、改ざん検知フラグ232をオン「1」にしてS305に進む。

20

【0031】

S305でCPU101は、改ざん検知処理部211によって、更新プログラム220のハッシュ値を算出し、更に、改ざん検知用公開鍵212を用いて更新プログラム用デジタル署名230を復号してハッシュ値を取得する。そしてS306に進みCPU101は、算出したハッシュ値と復号して取得したハッシュ値とが一致するか否かに基づいて、更新プログラム220が正当なプログラムであるか否かを判定する。ここで正当なプログラムでないと判定した場合、つまり改ざんされていると判定した場合は、S308に進むが、正当なプログラムと判定した場合、つまり更新プログラム220が改ざんされていないと判定した場合はS307に進む。S307でCPU101は、RAM102に更新プログラム220を展開して更新プログラム220を起動しフローチャートを終了する。

30

【0032】

こうして更新プログラム220が起動されると、上述の外部装置やインターネット上のサーバ等からメインプログラム240をダウンロードして、改ざんされているメインプログラムを、正当なメインプログラムで更新する。こうしてメインプログラムの更新が終了すると、起動プログラム設定233を、メインプログラム240を起動するように設定して、情報処理装置が再起動される。そして、その場合は、S301 S302 S303 S309に処理が進むことになる。この処理は後述する。

40

【0033】

一方、メインプログラム240と更新プログラム220の両方が改ざんされているときはS308に進みCPU101は、改ざん検知フラグ232をオン「1」にして、この処理を終了する。この場合、ユーザは、不揮発記憶部103の更新プログラム220と更新プログラム用デジタル署名230を正当な情報に書き換える。そして起動プログラム設定233を、更新プログラム220を起動するように設定して、情報処理装置を再起動する。その場合は、S301 S305 S306 S307に処理が進む。そして更新プログラム220が起動されると、上述の外部装置やインターネット上のサーバ等からメインプログラム240をダウンロードして、改ざんされているメインプログラムを、正当なメインプログラムで更新することができる。

【0034】

50

一方、S 3 0 3 でメインプログラム 2 4 0 が正当なプログラムであると判定した場合は S 3 0 9 で C P U 1 0 1 は、改ざん検知フラグ 2 3 2 がオンか否かを判定する。ここで、改ざん検知フラグ 2 3 2 がオン「1」と判定した場合は S 3 1 0 に進み、オンでないと判定した場合は S 3 1 2 に進む。S 3 0 3 でメインプログラムの改ざんが検知できず、S 3 0 9 で改ざん検知フラグ 2 3 2 がオンということは、メインプログラムの改ざんを検知した後に、改ざんされたメインプログラムが書き換えられて復旧したことを意味する。従って、この場合は、S 3 1 0 で C P U 1 0 1 は、設定データ 2 4 2 の領域を工場出荷設定データ 2 3 1 に書き換える。即ち、設定データ 2 4 2 を初期データに初期化する。そして S 3 1 1 に進んで C P U 1 0 1 は、改ざん検知フラグ 2 4 2 をオフ「0」にする。そして S 3 1 2 に進み C P U 1 0 1 は、R A M 1 0 2 にメインプログラムを展開し、そのメインプログラムを起動して、この処理を終了する。

10

【0 0 3 5】

以上説明したように実施形態 1 によれば、プログラムの改ざんを検出したときは、その設定データ等も初期データに書き換えることにより、情報処理装置のセキュリティを担保することができる。

【0 0 3 6】

[実施形態 2]

上述の実施形態 1 では、プログラムの改ざんを検知し、プログラムの書き換えによって復旧した場合に、自動的に設定データ 2 4 2 を工場出荷設定データ 2 3 1 に書き換えていた。これに対して実施形態 2 では、自動的に設定データ 2 4 2 を書き換えるのではなく、ユーザの選択により書き換えを実行するかどうか選択できる例で説明する。尚、実施形態 2 に係る情報処理装置のハードウェア構成などは前述の実施形態 1 と同じであるため、その説明を省略する。

20

【0 0 3 7】

図 4 は、実施形態 2 に係る情報処理装置の操作部 1 0 6 に表示される、設定データ 2 4 2 を工場出荷設定データ 2 3 1 に書き換えるか否かを選択させる画面の一例を示す図である。

【0 0 3 8】

この画面 4 0 0 で、ユーザが「はい」4 0 1 を選択すると実施形態 1 と同様の処理が実行される。一方、ユーザが「いいえ」4 0 2 を選択すると、設定データ 2 4 2 を工場出荷設定データ 2 3 1 に書き換えることなく、メインプログラムを起動する。

30

【0 0 3 9】

図 5 は、実施形態 2 に係る情報処理装置による処理を説明するフローチャートである。このフローチャートで示す処理は、C P U 1 0 1 が不揮発記憶部 1 0 3 のポートプログラムを実行して H D D 1 0 4 に格納されているプログラムを R A M 1 0 2 に展開し、その展開したプログラムを実行することにより実現される。尚、この処理は、情報処理装置の電源を入れた際、或いは、更新プログラムがプログラムを書き換えた後などに情報処理装置を再起動することにより開始される。尚、図 5 において、前述の図 3 のフローチャートと共通する部分は同じ参照番号を付して、それらの説明を省略する。

【0 0 4 0】

S 3 0 3 で C P U 1 0 1 は、メインプログラムの改ざんを検知しないときは S 3 0 9 に進み C P U 1 0 1 は、改ざん検知フラグ 2 3 2 がオンかどうか判定する。ここで改ざん検知フラグ 2 3 2 がオンのときは S 5 0 1 に進み、そうでないときは S 3 1 2 に進む。S 3 0 3 でメインプログラムの改ざんを検知せずに S 3 0 9 で改ざんフラグがオンということは、メインプログラムの改ざんを検知した後に、改ざんされたブメインログラムが書き換えられ復旧したことを意味している。S 5 0 1 で C P U 1 0 1 は、例えば図 4 に示すような、設定データ 2 4 2 を工場出荷設定データ 2 3 1 に書き換えるか否かを選択する画面 4 0 0 を操作部 1 0 6 に表示させて、ユーザの選択結果を受け取る。ここで「はい」4 0 1 が選択がされた場合は S 3 1 0 に進み、前述の実施形態 1 と同様の処理を行う。一方、「いいえ」4 0 2 が選択がされた場合は S 3 1 0 をスキップして S 3 1 1 に進み、C P U 1 0

40

50

1は改ざん検知フラグ242をオフ「0」にしてS312に進む。

【0041】

以上説明したように実施形態2によれば、情報処理装置がプログラムの改ざんを検知し、プログラムの書き換えによって復旧した際に、設定データのセキュリティを担保することが可能となった。また設定データを、工場出荷時の設定データに書き換えるかどうかをユーザが選択できるので、ユーザは、設定データが工場出荷時の設定データに書き換えられたかどうかを認識できる。

【0042】

(その他の実施形態)

本発明は、上述の実施形態の1以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータにおける1つ以上のプロセッサーがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。また、1以上の機能を実現する回路(例えば、ASIC)によっても実現可能である。

10

【0043】

本発明は上記実施形態に制限されるものではなく、本発明の精神及び範囲から離脱することなく、様々な変更及び変形が可能である。従って、本発明の範囲を公にするために、以下の請求項を添付する。

【符号の説明】

【0044】

101...CPU、103...不揮発記憶部、105...操作部、210...ブートプログラム、
211...改ざん検知処理部、212...改ざん検知用公開鍵、230...更新プログラム用デジタル署名、
231...工場出荷設定データ、232...改ざん検知フラグ、240...メインプログラム、
241...メインプログラム用デジタル署名、242...設定データ

20

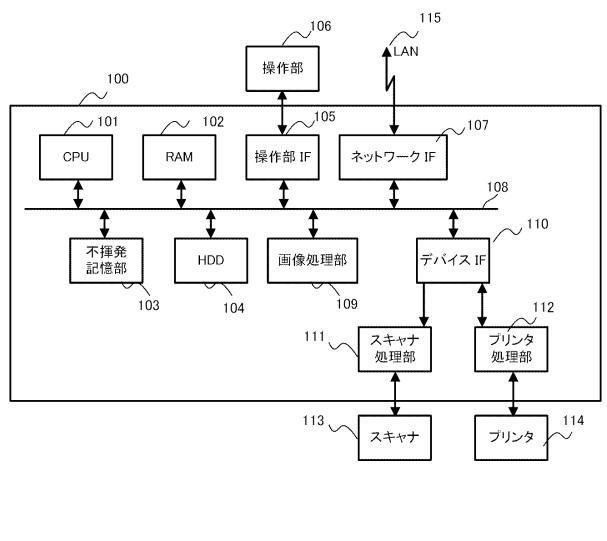
30

40

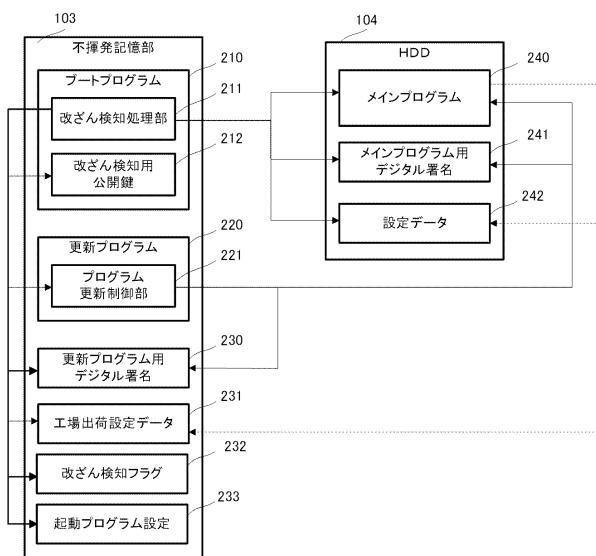
50

【図面】

【図 1】

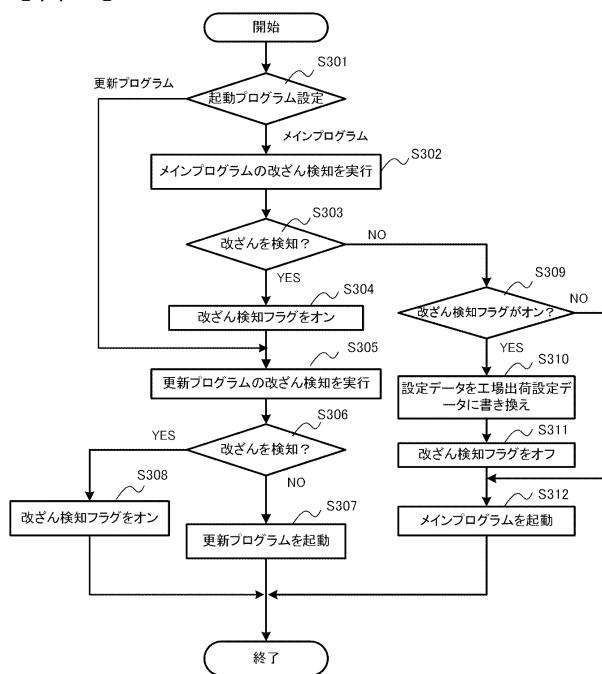


【図 2】

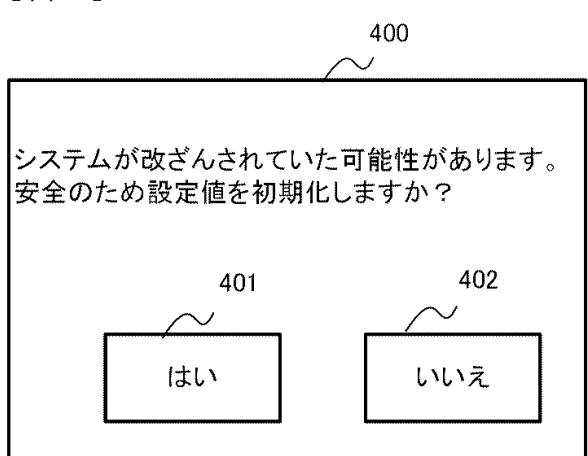


10

【図 3】



【図 4】



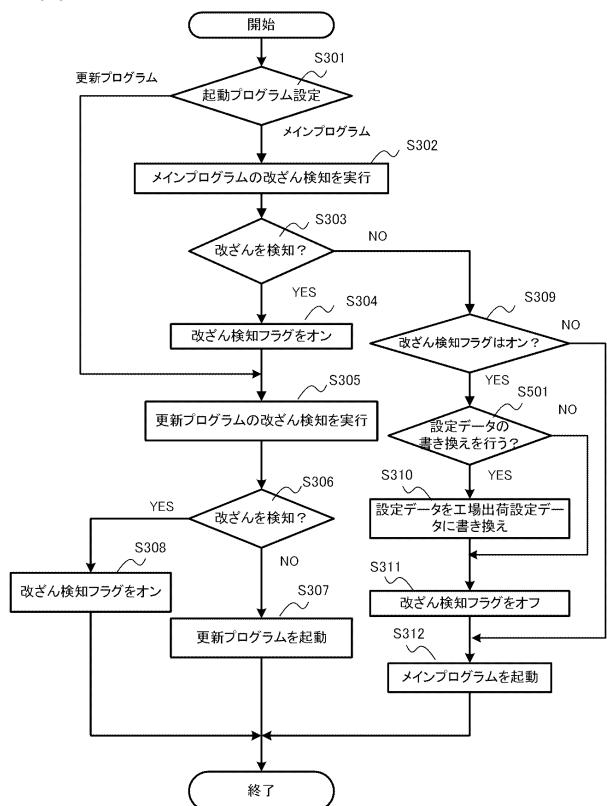
20

30

40

50

【図 5】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-108167 (JP, A)
 特開2006-293882 (JP, A)
 特開2015-156055 (JP, A)
 特開2011-079138 (JP, A)
 特開2016-192175 (JP, A)
 特開2010-152877 (JP, A)
 特開2018-081577 (JP, A)
 米国特許出願公開第2012/0137126 (US, A1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
G06F 21/12
H04L 9/32
G06F 21/64
G06F 8/65
H04N 1/00